

統合準備委員会だより

発行

利根町立小学校統合準備委員会事務局
(利根町教育委員会学校教育課 小学校統合準備室)
TEL 0297-68-2211 (内線:404)
FAX 0297-68-7989

利根町立「利根小学校」の校章デザインが決定

令和5年4月に町内唯一の小学校として開校が決定している利根町立「利根小学校」の校章デザインが決定いたしました。

校章デザインについては、町内外を問わず広く一般に募った結果、全国から応募総数98点という多数のご応募をいただきました。その中から、統合準備委員会において、委員の選考により最終候補を5点に絞り、最終候補については住民による投票を実施し、最も得票数の多かったデザインを準備委員会の最終案として決定することとしておりました。

住民による投票の結果、下記のデザインが最終案として選ばれました。選ばれた最終案については、教育委員会において投票の結果報告を行い、正式に校章デザインとして決定いたしました。

今回、校章デザインを応募いただいた皆様におかれましては、これから開校する小学校のために素晴らしいデザインをご考案いただき、誠にありがとうございました。心よりお礼申し上げます。

住民による投票により決定されたデザイン最終案（最優秀作品）



校章デザイン最終案（最優秀作品）

【デザイン制作者】

笠間 康浩 様（大阪府）

【デザインの意図、制作者の思い】

背景にある三角図形は、統合される三つの小学校を表しています。その上に利根町の木である桜と町章を配置しました。誕生される新しい学校のお役に立てればと思い、応募いたしました。

【制作者のコメント】

この度、利根小学校の新規開校にあたり、校章のデザイン選考につきましてご採用を賜り厚く御礼申し上げます。
貴町ならびに利根小学校のご発展と皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

統合準備委員会委員が選考した最終候補5点（優秀作品）と住民による投票の結果

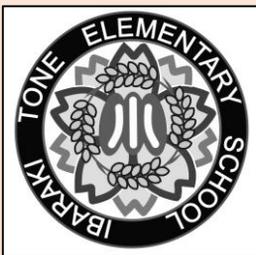
デザイン1



デザイン2



デザイン3



デザイン4



デザイン5



得票数 67票
得票率 44.7%

16票
10.7%

46票
30.7%

17票
11.3%

4票
2.7%

統合準備委員会の主な検討事項および経過について

第8回準備委員会（令和3年7月28日開催）

1. 新校章の選定方法について

利根小学校の新校章について、公募したデザインについてどのように選定するか協議を行い、次回会議までに委員の選考により5点に絞り、最終候補の決定については住民による投票によって選定することを決定

2. スクールバスのルート案について

総務部会において検討および協議を行ったスクールバスのルート案について、準備委員会全体会議に諮り、準備委員会としての案を決定

3. スクールバス運行管理規程について【総務部会】

スクールバスを運行するにあたり、管理規程の事務局素案について説明を行い、児童が欠席する場合や緊急時の連絡体制、運行を委託する業者との連携等について、内容の修正および検討を行い、再度修正案を提出することを確認

4. ジャージ・体操服の選定方法について【PTA部会・学校運営部会共同】

保護者向けに開催する展示会に展示するサンプルの数、価格、デザイン等について検討を行い、メーカーにどのようなサンプル品を提示してもらうのか協議し、今後、メーカーのプレゼンを経て、展示する体操服を決定することを確認

第9回準備委員会（令和3年9月16日付文書による書面協議）

【議事】新校章案について、住民による最終投票の対象となる5点を決定することについて

委員長を除く全委員の投票の結果、住民による投票の対象となる5点（紙面1面に掲載）について、書面協議により決定

PTA部会・学校運営部会共同（部会のみ単独開催）

○令和3年10月8日開催

・メーカー2社による体操服サンプルのプレゼンを実施し、保護者向け展示会に展示するサンプルについて検討を行い、メーカー2社6サンプルについて展示を行う方向性を確認

○令和3年10月27日開催

・保護および児童向け展示会の開催について、開催場所、開催時期および選定に関する投票の対象者等について協議を行い、開催場所については、各小学校区にある役場施設（文化センター、役場多目的ホール、生涯学習センター）とし、開催時期を令和4年の5月頃に3日～最大7日程度開催することとし、選定に関する投票の対象を保護者および児童（未就学児含む）を世帯1票とすることに決定

第10回準備委員会（令和3年11月24日開催）

1. 校章の決定について

利根小学校の校章について、住民による投票の結果を報告し、準備委員会としての最終案を決定

2. スクールバス運行管理規程について【総務部会】

第8回の準備委員会時に開催した部会において、児童が病気等によりバスを利用しない場合の対応や事故等が発生した場合の対応などについて委員より意見があったため、事務局において修正案を提出し、総務部会としての案を決定

3. PTA会則について【PTA部会】

これまでに協議および検討を行ってきた利根小学校のPTA会則、PTA役員数や決定方法等について確認